

議案別冊

令和5年度

青森市一般会計・特別会計予算

(令和5年第1回定例会)

青森市

目 次

頁

議案第 1 号	令和5年度青森市一般会計予算	3
議案第 2 号	令和5年度青森市競輪事業特別会計予算	13
議案第 3 号	令和5年度青森市国民健康保険事業特別会計予算	17
議案第 4 号	令和5年度青森市宅地造成事業特別会計予算	21
議案第 5 号	令和5年度青森市卸売市場事業特別会計予算	25
議案第 6 号	令和5年度青森市介護保険事業特別会計予算	31
議案第 7 号	令和5年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	35
議案第 8 号	令和5年度青森市後期高齢者医療特別会計予算	39
議案第 9 号	令和5年度青森市駐車場事業特別会計予算	43
議案第 10 号	令和5年度青森市病院事業会計予算	47
議案第 11 号	令和5年度青森市水道事業会計予算	53
議案第 12 号	令和5年度青森市自動車運送事業会計予算	57
議案第 13 号	令和5年度青森市下水道事業会計予算	61
議案第 14 号	令和5年度青森市農業集落排水事業会計予算	65
議案第 15 号	令和5年度青森市深沢第一財産区特別会計予算	69
議案第 16 号	令和5年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算	71
議案第 17 号	令和5年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算	73
議案第 18 号	令和5年度青森市新城財産区特別会計予算	75
議案第 19 号	令和5年度青森市野内財産区特別会計予算	77
議案第 20 号	令和5年度青森市土橋財産区特別会計予算	79
議案第 21 号	令和5年度青森市太平財産区特別会計予算	81
議案第 22 号	令和5年度青森市孫内財産区特別会計予算	83
議案第 23 号	令和5年度青森市大字高田財産区特別会計予算	85
議案第 24 号	令和5年度青森市大字石江財産区特別会計予算	87
議案第 25 号	令和5年度青森市安田財産区特別会計予算	89
議案第 26 号	令和5年度青森市大別内財産区特別会計予算	91
議案第 27 号	令和5年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算	93
議案第 28 号	令和5年度青森市大字野沢財産区特別会計予算	95
議案第 29 号	令和5年度青森市金浜財産区特別会計予算	97
議案第 30 号	令和5年度青森市深沢第二財産区特別会計予算	99
議案第 31 号	令和5年度青森市大字荒川財産区特別会計予算	101
議案第 32 号	令和5年度青森市八ツ役財産区特別会計予算	103

	頁
議案第 33 号 令和5年度青森市上野財産区特別会計予算	105
議案第 34 号 令和5年度青森市野木財産区特別会計予算	107
議案第 35 号 令和5年度青森市岩渡財産区特別会計予算	109
議案第 36 号 令和5年度青森市前田財産区特別会計予算	111
議案第 37 号 令和5年度青森市幸畑財産区特別会計予算	113
議案第 38 号 令和5年度青森市小館財産区特別会計予算	115
議案第 39 号 令和5年度青森市二ヶ大字(後潟・四戸橋)財産区特別会計予算	117
議案第 40 号 令和5年度青森市二ヶ大字(築木館・諏訪沢)財産区特別会計予算	119
議案第 41 号 令和5年度青森市清水財産区特別会計予算	121
議案第 42 号 令和5年度青森市桐沢財産区特別会計予算	123
議案第 43 号 令和5年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算	125
議案第 44 号 令和5年度青森市大字岡町財産区特別会計予算	127
議案第 45 号 令和5年度青森市横内財産区特別会計予算	129
議案第 46 号 令和5年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算	131
議案第 47 号 令和5年度青森市浪岡財産区特別会計予算	133
議案第 48 号 令和5年度青森市細野財産区特別会計予算	135
議案第 49 号 令和5年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算	137
議案第 50 号 令和5年度青森市本郷財産区特別会計予算	139
議案第 51 号 令和5年度青森市大字野尻財産区特別会計予算	141
議案第 52 号 令和5年度青森市郷山前財産区特別会計予算	143
議案第 53 号 令和5年度青森市浅虫財産区特別会計予算	145

議案第 1 号

令和 5 年度青森市一般会計予算

令和 5 年度青森市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 122,907,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		34,241,687
	1 市民税	15,179,482
	2 固定資産税	16,052,180
	3 軽自動車税	874,756
	4 市たばこ税	2,100,230
	5 鉱産税	372
	6 入湯税	34,665
	7 事業所税	2
2 地方譲与税		918,396
	1 地方揮発油譲与税	195,658
	2 自動車重量譲与税	584,260
	3 森林環境譲与税	76,015
	4 特別とん譲与税	10,753
	5 航空機燃料譲与税	51,710
3 利子割交付金		14,292
	1 利子割交付金	14,292
4 配当割交付金		108,771
	1 配当割交付金	108,771
5 株式等譲渡所得割交付金		56,991
	1 株式等譲渡所得割交付金	56,991
6 法人事業税交付金		512,708
	1 法人事業税交付金	512,708
7 地方消費税交付金		7,312,574
	1 地方消費税交付金	7,312,574
8 ゴルフ場利用税交付金		17,969
	1 ゴルフ場利用税交付金	17,969
9 環境性能割交付金		68,347
	1 環境性能割交付金	68,347
10 国有提供施設等所在市助成交付金		3,123
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	3,123
11 地方特例交付金		279,267
	1 地方特例交付金	273,834
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	5,433
12 地方交付税		27,170,533
	1 地方交付税	27,170,533
13 交通安全対策特別交付金		37,648
	1 交通安全対策特別交付金	37,648
14 分担金及び負担金		570,803
	1 分担金	2,770
	2 負担金	568,033
15 使用料及び手数料		1,614,830

(単位：千円)

款	項	金額
	1 使用料	958,300
	2 手数料	656,530
16 国庫支出金		28,618,258
	1 国庫負担金	23,574,695
	2 国庫補助金	4,972,444
	3 委託金	71,119
17 県支出金		9,725,627
	1 県負担金	7,443,297
	2 県補助金	1,705,395
	3 委託金	576,935
18 財産収入		302,913
	1 財産運用収入	141,875
	2 財産売払収入	161,038
19 寄附金		756,944
	1 寄附金	756,944
20 繰入金		2,409,475
	1 特別会計繰入金	556,105
	2 財産区繰入金	13,193
	3 基金繰入金	1,840,177
21 繰越金		1
	1 繰越金	1
22 諸収入		1,478,303
	1 延滞金加算金及び過料	48,262
	2 市預金利子	122
	3 公営企業貸付金元利収入	46,469
	4 貸付金元利収入	495,514
	5 雑入	887,936
23 市債		6,687,540
	1 市債	6,687,540
歳入合計		122,907,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		596,304
	1 議会費	596,304
2 総務費		8,855,396
	1 総務管理費	6,436,560
	2 徴税費	1,117,486
	3 戸籍住民基本台帳費	894,508
	4 選挙費	260,831
	5 統計調査費	43,921
	6 監査委員費	102,090
3 民生費		57,134,770
	1 社会福祉費	27,382,664
	2 児童福祉費	16,390,263
	3 生活保護費	13,326,524
	4 国民年金費	35,319
4 衛生費		8,600,834
	1 保健衛生費	5,880,577
	2 清掃費	2,472,172
	3 斎場費	137,940
	4 霊園費	110,145
5 労働費		29,326
	1 労働費	29,326
6 農林水産業費		1,596,753
	1 農業費	1,393,013
	2 林業費	101,750
	3 水産業費	101,990
7 商工費		2,331,518
	1 商工費	2,331,518
8 土木費		12,034,060
	1 土木管理費	801,476
	2 道路橋梁費	5,287,873
	3 港湾費	140,218
	4 都市計画費	5,300,478
	5 住宅費	452,715
	6 緑花費	51,300
9 消防費		4,124,572
	1 消防費	4,124,572
10 教育費		13,506,075
	1 教育総務費	1,599,912
	2 小学校費	1,863,448
	3 中学校費	838,388
	4 公立大学費	652,411
	5 社会教育費	2,050,635

(単位：千円)

款	項	金額
	6 保健体育費	6,501,281
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		13,315,112
	1 公債費	13,315,112
13 諸支出金		682,279
	1 企業会計支出金	682,279
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		122,907,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
青森市を当事者とする訴訟（未収債権回収に係るものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
公用車賃借等（令和5年度設定分）	令和6年度から令和10年度まで	7,596
融雪施設設置資金貸付制度に係る利子補給（令和5年度分）	令和5年度から返済の終了する年度まで	貸付金額に貸付実行年度4月1日現在の長期プライムレート利率を乗じて算出した額
青森市統合型地理情報システム用プロッター賃貸借	令和6年度	37
行政情報ネットワーク機器（モノクロプリンタ）賃貸借	令和5年度から令和6年度まで	13,872
行政情報ネットワーク機器（カラープリンタ）賃貸借	令和5年度から令和6年度まで	630
行政情報ネットワーク機器（本庁舎UPS）賃貸借	令和5年度から令和6年度まで	865
公営住宅管理システム構築委託業務	令和6年度	22,893
公営住宅管理システム機器賃貸借	令和6年度から令和10年度まで	8,170
国民健康保険システム更新に係る移行用データ作成委託業務	令和6年度から令和7年度まで	25,186
レセプト管理システム管理サーバ等保守委託業務	令和6年度	レセプト管理システム管理サーバ等保守業務に要する経費
青森市斎場整備運営等事業に係る設計・建設業務モニタリング支援委託業務	令和6年度から令和8年度まで	23,925
屋根雪処理施設設置資金貸付金利子補給（令和5年度分）	令和5年度から返済の終了する年度まで	貸付金額に貸付実行年度4月1日現在の長期プライムレート利率を乗じて算出した額
除排雪対策事業（令和5年度分）	令和5年度から令和6年度まで	特に著しい降雪に伴う除排雪に要する経費

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
奨学資金貸付金（令和5年度分）	令和5年度から貸付の終了する年度まで	貸付を決定した額
教育研修センター電話交換機賃貸借	令和6年度	26
外国語指導助手入居用建物賃貸借（令和5年度設定分）	令和6年度	532
校務用ネットワークプリンタの使用及び消耗品供給	令和5年度から令和10年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費
校務用ノートパソコン等賃貸借	令和6年度	1,709
校務用学校ファイルサーバ等賃貸借	令和6年度	198
校務用センターサーバ機器等賃貸借	令和6年度	2,948
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

第3表 地方債

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備事業費	29,700	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
浪岡庁舎周辺整備事業費 (借換分)	74,100	同上	同上	同上
福祉館改修事業費	137,800	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費	41,400	同上	同上	同上
児童厚生施設等整備事業	21,900	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費 (借換分)	44,000	同上	同上	同上
保養センター改修事業費 (借換分)	2,700	同上	同上	同上
霊園整備事業費	2,700	同上	同上	同上
廃棄物処理施設整備 事業費(借換分)	187,200	同上	同上	同上
最終処分場事業費	56,200	同上	同上	同上
市有林整備事業費	2,600	同上	同上	同上
農業基盤整備事業費	28,700	同上	同上	同上
漁港整備事業費	18,000	同上	同上	同上
ナマコ増殖場整備事業費 (借換分)	17,400	同上	同上	同上
観光施設整備事業費	46,200	同上	同上	同上
港湾事業費	93,200	同上	同上	同上
都市計画事業費	909,100	同上	同上	同上
市営住宅建設事業費	42,200	同上	同上	同上
公園整備事業費	1,600	同上	同上	同上

一般会計

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業費	287,000	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
道路建設事業費	218,600	同上	同上	同上
水路整備事業費	52,100	同上	同上	同上
河川改修事業費	10,300	同上	同上	同上
橋梁整備事業費	19,200	同上	同上	同上
都市計画事業費 (借換分)	47,400	同上	同上	同上
公園整備事業費 (借換分)	54,900	同上	同上	同上
道路建設事業費 (借換分)	66,200	同上	同上	同上
水路整備事業費 (借換分)	66,600	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊防止 対策事業費	3,600	同上	同上	同上
東北新幹線鉄道整備 事業費(借換分)	7,300	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	100,200	同上	同上	同上
小学校整備事業費	325,300	同上	同上	同上
中学校整備事業費	133,400	同上	同上	同上
社会体育施設整備事業費	1,730,800	同上	同上	同上
学校給食施設改修事業費	2,200	同上	同上	同上
市民センター改修事業費	11,400	同上	同上	同上
文化施設整備事業費	315,900	同上	同上	同上
公立大学施設整備事業費	34,700	同上	同上	同上

一般会計

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館整備事業費	2,200	証書借入 又は 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
情報環境整備事業費	15,200	同上	同上	同上
市民室内プール改修事業費(借換分)	58,100	同上	同上	同上
減収補てん費(借換分)	3,000	同上	同上	同上
臨時財政対策費	1,365,240	同上	同上	同上
合計	6,687,540			

一般会計

議案第 2 号

令和 5 年度青森市競輪事業特別会計予算

令和 5 年度青森市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,807,920 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 競輪事業収入		28,634,564
	1 事業収入	28,634,564
2 繰入金		74,253
	1 基金繰入金	74,253
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,099,102
	1 諸収入	1,099,102
歳入合計		29,807,920

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		29,160,479
	1 総務管理費	122,069
	2 競輪実施費	29,038,410
2 諸支出金		466,380
	1 諸支出金	26,380
	2 繰出金	440,000
3 基金積立金		107,061
	1 基金積立金	107,061
4 予備費		74,000
	1 予備費	74,000
歳出合計		29,807,920

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金

令和 5 年度青森市国民健康保険事業特別会計予算

令和 5 年度青森市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,163,339 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		4,323,802
	1 国民健康保険税	4,323,802
2 使用料及び手数料		2,388
	1 使用料	24
	2 手数料	2,364
3 国庫支出金		774
	1 国庫補助金	774
4 県支出金		19,125,146
	1 県補助金	19,125,146
5 財産収入		375
	1 財産運用収入	375
6 繰入金		2,621,634
	1 一般会計繰入金	2,621,634
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		89,219
	1 延滞金加算金及び過料	63,348
	2 雑入	25,871
歳入合計		26,163,339

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		390,512
	1 総務管理費	331,818
	2 徴税費	57,579
	3 運営協議会費	1,000
	4 特別対策費	115
2 保険給付費		18,571,879
	1 療養諸費	16,037,219
	2 高額療養費	2,449,716
	3 移送費	217
	4 出産育児諸費	62,527
	5 葬祭諸費	22,200
3 共同事業拠出金		2
	1 共同事業拠出金	2
4 国民健康保険事業費納付金		6,703,572
	1 医療給付費	4,443,015
	2 後期高齢者支援金等	1,704,950
	3 介護納付金	555,607
5 保健事業費		327,315
	1 保健事業費	105,744
	2 特定健康診査等事業費	221,571
6 基金積立金		92,627
	1 基金積立金	92,627
7 諸支出金		21,716
	1 還付金及び還付加算金	21,716
8 予備費		55,716
	1 予備費	55,716
歳出合計		26,163,339

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

議案第 4 号

令和 5 年度青森市宅地造成事業特別会計予算

令和 5 年度青森市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 94,278 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰越金		94,269
	1 繰越金	94,269
2 諸収入		9
	1 雑入	9
(財産収入)		0
	(財産売却収入)	0
歳入合計		94,278

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 石江土地区画整理事業費		39
	1 総務管理費	38
	2 土地区画整理事業費	1
2 諸支出金		94,239
	1 繰出金	94,239
(予備費)		0
	(予備費)	0
歳出合計		94,278

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金

議案第 5 号

令和 5 年度青森市卸売市場事業特別会計予算

令和 5 年度青森市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 808,709 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		375,261
	1 使用料	375,261
2 繰入金		263,936
	1 一般会計繰入金	263,936
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		148,111
	1 雑入	148,111
5 市債		21,400
	1 市債	21,400
歳入合計		808,709

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		417,418
	1 運営費	395,546
	2 建設費	21,872
2 公債費		391,291
	1 公債費	391,291
歳出合計		808,709

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

第3表 地方債

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場事業費	21,400	証書借入 又は 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。

令和 5 年度青森市介護保険事業特別会計予算

令和 5 年度青森市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,626,021 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		6,070,487
	1 介護保険料	6,070,487
2 使用料及び手数料		489
	1 手数料	489
3 国庫支出金		8,156,218
	1 国庫負担金	5,833,975
	2 国庫補助金	2,322,243
4 支払基金交付金		8,564,601
	1 支払基金交付金	8,564,601
5 県支出金		4,383,669
	1 県負担金	4,197,250
	2 県補助金	186,419
6 繰入金		5,445,900
	1 一般会計繰入金	4,996,259
	2 基金繰入金	449,641
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		3,329
	1 延滞金加算金及び過料	3,245
	2 雑入	84
9 財産収入		1,327
	1 財産運用収入	1,327
歳入合計		32,626,021

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		482,013
	1 総務管理費	198,694
	2 徴収費	30,551
	3 介護認定審査会費	252,768
2 保険給付費		30,865,259
	1 介護サービス等諸費	28,659,729
	2 介護予防サービス等諸費	388,810
	3 その他諸費	31,256
	4 高額介護サービス等費	970,294
	5 高額医療介護合算サービス等費	105,808
	6 特定入所者介護サービス等費	709,362
3 地域支援事業費		1,268,392
	1 包括的支援事業・任意事業費	412,943
	2 介護予防・日常生活支援総合事業	852,153
	3 その他諸費	3,296
4 基金積立金		1,327
	1 基金積立金	1,327
5 諸支出金		9,030
	1 償還金及び還付加算金	9,030
歳出合計		32,626,021

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

議案第 7 号

令和 5 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 5 年度青森市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 124,833 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		3,143
	1 一般会計繰入金	3,143
2 繰越金		65,224
	1 繰越金	65,224
3 諸収入		56,466
	1 貸付金元利収入	54,952
	2 雑入	1,514
歳入合計		124,833

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		59,609
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	59,609
2 諸支出金		65,224
	1 償還金	43,358
	2 繰出金	21,866
歳出合計		124,833

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
母子父子寡婦福祉資金貸付金（令和5年度分）	令和5年度から貸付の終了する年度まで	令和5年度貸付決定した額

令和 5 年度青森市後期高齢者医療特別会計予算

令和 5 年度青森市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,935,144 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,624,948
	1 後期高齢者医療保険料	2,624,948
2 使用料及び手数料		350
	1 手数料	350
3 繰入金		1,101,059
	1 一般会計繰入金	1,101,059
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		208,786
	1 延滞金加算金及び過料	667
	2 受託事業収入	188,311
	3 雑入	19,808
歳入合計		3,935,144

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		89,822
	1 総務管理費	76,320
	2 徴収費	13,502
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,603,761
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,603,761
3 保健事業費		237,529
	1 保健事業費	32,857
	2 後期高齢者健康診査事業費	204,672
4 諸支出金		4,032
	1 償還金及び還付加算金	4,032
歳出合計		3,935,144

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 5 年度青森市駐車場事業特別会計予算

令和 5 年度青森市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 223,888 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		76,609
	1 使用料	76,609
2 繰入金		147,278
	1 一般会計繰入金	147,278
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		223,888

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		212,165
	1 駐車場運営管理事業費	212,165
2 公債費		6,723
	1 公債費	6,723
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		223,888

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 5 年度青森市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度青森市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森市民病院

(1) 病 床 数	459 床 (稼働病床数 366 床)
(2) 年 延 患 者 数	267,993 人
イ 年延入院患者数	99,770 人
1 日平均入院患者数	273 人
ロ 年延外来患者数	168,223 人
1 日平均外来患者数	692 人
(3) 主要な建設改良費	
器械備品購入費	355,478 千円
改良工事費	79,887 千円

2 青森市立浪岡病院

(1) 病 床 数	35 床 (稼働病床数 34 床)
(2) 年 延 患 者 数	47,719 人
イ 年延入院患者数	11,045 人
1 日平均入院患者数	30 人
ロ 年延外来患者数	36,674 人
1 日平均外来患者数	138 人
(3) 主要な建設改良費	
器械備品購入費	13,739 千円

建設工事費 90,103 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款	市民病院事業収益	11,332,306 千円
第 1 項	医業収益	8,750,413 千円
第 2 項	医業外収益	2,581,893 千円
第 2 款	浪岡病院事業収益	1,184,332 千円
第 1 項	医業収益	771,960 千円
第 2 項	医業外収益	412,372 千円
第 3 款	高等看護学院事業収益	74,284 千円
第 1 項	事業収益	74,284 千円
	収益的収入合計	12,590,922 千円
	支	出
第 1 款	市民病院事業費用	11,242,792 千円
第 1 項	医業費用	11,152,445 千円
第 2 項	医業外費用	65,705 千円
第 3 項	特別損失	4,642 千円
第 4 項	予備費	20,000 千円
第 2 款	浪岡病院事業費用	1,240,738 千円
第 1 項	医業費用	1,175,813 千円
第 2 項	医業外費用	64,425 千円
第 3 項	予備費	500 千円
第 3 款	高等看護学院事業費用	74,284 千円
第 1 項	事業費用	74,284 千円
	収益的支出合計	12,557,814 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 461,611 千円は、過年度分損益勘定留保資金

36,534千円、当年度分損益勘定留保資金424,625千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額452千円で補てんするものとする。)

収 入		
第 1 款	市民病院資本的収入	804,198千円
第 1 項	企 業 債	433,200千円
第 2 項	負 担 金	370,998千円
第 2 款	浪岡病院資本的収入	169,609千円
第 1 項	企 業 債	102,900千円
第 2 項	負 担 金	66,709千円
資本的収入合計		973,807千円

支 出		
第 1 款	市民病院資本的支出	1,195,431千円
第 1 項	建 設 改 良 費	435,365千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	760,066千円
第 2 款	浪岡病院資本的支出	239,987千円
第 1 項	建 設 改 良 費	103,842千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	136,145千円
資本的支出合計		1,435,418千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和5年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。)		
---	--	--

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病 院 施設・設備 整備事業費	千円 536,100	証書借入 又 は 証券発行	年 10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用、医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

6,292,180 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、389,789 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、2,887,508 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 12 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

区 分	種 類	名 称	数 量
取得する資産	医 療 器 械	放射線情報管理システム	一 式
		大動脈内バルーンポンプ	一 式
		臨床検査システム	一 式
		光干渉断層計	一 式

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 5 年度青森市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度青森市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	136,580 戸
(2)	年 間 総 配 水 量	30,071,800 m ³
(3)	1 日 平 均 配 水 量	82,163 m ³
(4)	主 要 な 建 設 改 良 事 業	
	配水管等整備事業	1,584,461 千円
	根川浄水場取水ゲート設備更新事業	259,028 千円
	孫内地区簡易水道浄水施設更新事業	44,744 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款	水 道 事 業 収 益	6,221,484 千円
第 1 項	営 業 収 益	5,969,671 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	251,813 千円
	収 益 的 収 入 合 計	6,221,484 千円
	支 出	
第 1 款	水 道 事 業 費 用	5,986,919 千円
第 1 項	営 業 費 用	5,658,348 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	318,859 千円
第 3 項	特 別 損 失	9,712 千円

収 益 的 支 出 合 計

5,986,919 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,444,919 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,243,527 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 201,392 千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	795,019 千円
第 1 項	企 業 債	700,000 千円
第 2 項	負 担 金	4,165 千円
第 3 項	加 入 金	90,854 千円
	資 本 的 収 入 合 計	795,019 千円
支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出	3,239,938 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	2,391,662 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	848,276 千円
	資 本 的 支 出 合 計	3,239,938 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的 支 出	1 建 設 改 良 費	孫内地区簡易 水道浄水施設 更新事業	111,860 千円	令和 5 年度	44,744 千円
				令和 6 年度	67,116 千円

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応	令和 5 年度から訴訟の終了	訴訟終了までに係

訴するものに限る。)に係る訴訟委任	する年度まで	る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
公用車賃借等(令和5年度設定分)	令和6年度	1,444千円
水質検査機器賃借(令和5年度設定分)	令和6年度	301千円
孫内地区簡易水道浄水施設更新工事監理委託業務	令和6年度	342千円
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等(ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る(新規事業を除く。))	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管等整備事業	千円 700,000	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 9 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 10 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,280,411 千円

(2) 交際費 50 千円

(他会計からの補助金)

第 11 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,424 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 12 条 たな卸資産の購入限度額は、3,368 千円と定める。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 5 年度青森市自動車運送事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度青森市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	139 両
(2) 年間走行キロ	3, 922, 572 km
(3) 年間輸送人員	6, 696, 280 人
(4) 一日平均輸送人員	18, 296 人
(5) 主要な建設改良費 車両購入費	194, 499 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う資金不足に対応するため、特別減収対策企業債 154, 100 千円を借り入れる。

収 入		
第 1 款 事業収益		2, 260, 771 千円
第 1 項 営業収益		1, 866, 208 千円
第 2 項 営業外収益		297, 150 千円
第 3 項 特別利益		97, 413 千円
収益的収入合計		2, 260, 771 千円
支 出		
第 1 款 事業費用		2, 441, 625 千円
第 1 項 営業費用		2, 403, 875 千円

第 2 項	営業外費用	34,150 千円
第 3 項	特別損失	3,600 千円
	収益的支出合計	2,441,625 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 46,449 千円は、過年度分損益勘定留保資金 46,449 千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第 1 款	資本的収入	393,410 千円	
第 1 項	企業債	194,300 千円	
第 2 項	他会計補助金	198,630 千円	
第 3 項	投資	480 千円	
	資本的収入合計	393,410 千円	
	支	出	
第 1 款	資本的支出	439,859 千円	
第 1 項	建設改良費	194,499 千円	
第 2 項	企業債償還金	198,630 千円	
第 3 項	投資	480 千円	
第 4 項	他会計長期借入金返還金	46,250 千円	
	資本的支出合計	439,859 千円	

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 5 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としな	令和 6 年度	支障を来たす業務

ければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）		等に要する経費
---	--	---------

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 194,300	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
特別減収対策	154,100			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 職員給与費 | 1,240,104千円 |
| (2) 交際費 | 50千円 |

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、241,441 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、129 千円と定める。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 5 年度青森市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度青森市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	196, 100 人
(2) 年間総処理水量	37, 268, 014 m ³
(3) 1 日平均処理水量	101, 825 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管路建設改良事業	458, 913 千円
ポンプ場建設改良事業	346, 790 千円
処理場建設改良事業	408, 500 千円
流域下水道建設費負担金	14, 553 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中企業債利息 655, 739 千円の財源に充てるため、企業債 30, 400 千円を借り入れる。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		9, 115, 602 千円
第 1 項 営業収益		5, 532, 366 千円
第 2 項 営業外収益		3, 329, 463 千円
第 3 項 特別利益		253, 773 千円
収益的収入合計		9, 115, 602 千円
	支	出

第 1 款	下水道事業費用	7,688,151 千円
第 1 項	営業費用	6,764,812 千円
第 2 項	営業外費用	923,339 千円
	収益的支出合計	7,688,151 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,984,389 千円は、過年度分損益勘定留保資金 499,657 千円、当年度分損益勘定留保資金 655,977 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 65,537 千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第 1 款	資本的収入	4,743,262 千円	
第 1 項	企業債	3,437,200 千円	
第 2 項	補助金	1,296,105 千円	
第 3 項	負担金等	9,957 千円	
	資本的収入合計	4,743,262 千円	
	支	出	
第 1 款	資本的支出	8,727,651 千円	
第 1 項	建設改良費	1,418,729 千円	
第 2 項	企業債償還金	7,308,922 千円	
	資本的支出合計	8,727,651 千円	

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 5 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金

水洗便所改造等工事資金貸付利子補給（令和5年度分）	令和5年度から返済の終了する年度まで	貸付融資額のうち保有額に対し年7.70%以内の額
公用車賃借等（令和5年度設定分）	令和6年度から令和10年度まで	12,590千円
水質検査機器賃借（令和5年度設定分）	令和6年度から令和12年度まで	10,777千円
公共下水道汚水処理施設整備事業	令和6年度	214,000千円
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和6年第1回青森市議会定例会に提案される令和6年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和6年度	支障を来たす業務等に要する経費

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 729,700	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道事業	14,500			
下水道資本費平準化債	1,045,500			

下水道資本費 平準化債 (借換分)	834,000			
下水道事業債 (特別措置分)	326,000			
下水道事業債 (特別措置分) (借換分)	517,900			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,500,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 694,167 千円

(2) 交際費 50 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,665,411 千円である。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃彦

議案第 14 号

令和 5 年度青森市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度青森市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	5,455 人
(2) 年間総処理水量	452,678 m ³
(3) 1 日平均処理水量	1,237 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	農業集落排水事業収益	366,910 千円
第 1 項	営 業 収 益	84,786 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	282,124 千円
収 益 的 収 入 合 計		366,910 千円
支 出		
第 1 款	農業集落排水事業費用	319,204 千円
第 1 項	営 業 費 用	278,449 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	30,755 千円
第 3 項	予 備 費	10,000 千円
収 益 的 支 出 合 計		319,204 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資

本的支出額に対し不足する額 139,226 千円は、過年度分損益勘定留保資金 30,783 千円、当年度分損益勘定留保資金 62,745 千円で補てんするものとする。)

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	119,300 千円
第 1 項	企 業 債	119,300 千円
	資 本 的 収 入 合 計	119,300 千円
支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出	258,526 千円
第 1 項	企 業 債 償 還 金	258,526 千円
	資 本 的 支 出 合 計	258,526 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 5 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
水洗便所改造等工事資金貸付利子補給（令和 5 年度分）	令和 5 年度から返済の終了する年度まで	貸付融資額のうち保有額に対し年 7.70%以内の額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和 6 年第 1 回青森市議会定例会に提案される令和 6 年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業	令和 6 年度	支障を来たす業務等に要する経費

を除く。)。)		
---------	--	--

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水 資 本 費 平 準 化 債	千円 77,400	証書借入 又 は 証券発行	年 10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
農業集落排水 資 本 費 平 準 化 債 (借換分)	41,900			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、210,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

20,026 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、186,871 千円である。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 5 年度青森市深沢第一財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の深沢第一財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 45,226 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市深沢第一財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1,673
	1 財産運用収入	1,670
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		43,547
	1 繰越金	43,547
3 諸収入		6
	1 財産区預金利子	5
	2 雑入	1
歳入合計		45,226

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		6,940
	1 財産管理費	6,940
2 予備費		38,286
	1 予備費	38,286
歳出合計		45,226

令和 5 年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の八重菊第一財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,995 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市八重菊第一財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		485
	1 財産運用収入	482
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		11,508
	1 繰越金	11,508
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		11,995

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		4,396
	1 財産管理費	4,396
2 予備費		7,599
	1 予備費	7,599
歳出合計		11,995

令和 5 年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の八重菊第二財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,367 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市八重菊第二財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		634
	1 財産運用収入	631
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		12,731
	1 繰越金	12,731
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		13,367

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3,639
	1 財産管理費	3,639
2 諸支出金		561
	1 繰出金	561
3 予備費		9,167
	1 予備費	9,167
歳出合計		13,367

令和 5 年度青森市新城財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の新城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 95,131 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市新城財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		470
	1 財産運用収入	465
	2 財産売却収入	5
2 繰越金		94,655
	1 繰越金	94,655
3 諸収入		6
	1 財産区預金利子	5
	2 雑入	1
歳入合計		95,131

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		6,908
	1 財産管理費	6,908
2 予備費		88,223
	1 予備費	88,223
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		95,131

令和 5 年度青森市野内財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の野内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,407 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市野内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		298
	1 財産運用収入	296
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		20,106
	1 繰越金	20,106
3 諸収入		3
	1 財産区預金利子	2
	2 雑入	1
歳入合計		20,407

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		6,002
	1 財産管理費	6,002
2 予備費		14,405
	1 予備費	14,405
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		20,407

野内財産区特別会計

令和 5 年度青森市土橋財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の土橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 67,955 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市土橋財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県支出金		287
	1 県補助金	287
2 財産収入		1,909
	1 財産運用収入	1,907
	2 財産売払収入	2
3 繰越金		65,753
	1 繰越金	65,753
4 諸収入		6
	1 財産区預金利子	5
	2 雑入	1
歳入合計		67,955

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		9,893
	1 財産管理費	9,893
2 予備費		58,062
	1 予備費	58,062
歳出合計		67,955

土橋財産区特別会計

令和 5 年度青森市大平財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大平財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 97,515 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大平財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		2,708
	1 財産運用収入	2,707
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		94,801
	1 繰越金	94,801
3 諸収入		6
	1 財産区預金利子	5
	2 雑入	1
歳入合計		97,515

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		3,853
	1 財産管理費	3,853
2 予備費		93,662
	1 予備費	93,662
歳出合計		97,515

令和 5 年度青森市孫内財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の孫内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35,715 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市孫内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		343
	1 財産運用収入	340
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		35,370
	1 繰越金	35,370
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		35,715

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,399
	1 財産管理費	2,399
2 予備費		33,316
	1 予備費	33,316
歳出合計		35,715

孫内財産区特別会計

令和 5 年度青森市大字高田財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字高田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,940 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字高田財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		43
	1 財産運用収入	41
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		3,895
	1 繰越金	3,895
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,940

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,786
	1 財産管理費	2,286
	2 財産造成費	500
2 諸支出金		825
	1 繰出金	825
3 予備費		329
	1 予備費	329
歳出合計		3,940

大字高田財産区特別会計

令和 5 年度青森市大字石江財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字石江財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,207 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字石江財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		18
	1 財産運用収入	17
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,187
	1 繰越金	3,187
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,207

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,643
	1 財産管理費	1,643
2 予備費		1,564
	1 予備費	1,564
歳出合計		3,207

大字石江財産区特別会計

令和 5 年度青森市安田財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の安田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,650 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市安田財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		5
	1 財産運用収入	3
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		13,642
	1 繰越金	13,642
3 諸収入		3
	1 財産区預金利子	2
	2 雑入	1
歳入合計		13,650

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,389
	1 財産管理費	2,389
2 予備費		11,261
	1 予備費	11,261
歳出合計		13,650

令和 5 年度青森市大別内財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大別内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,082 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大別内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		331
	1 財産運用収入	329
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		3,749
	1 繰越金	3,749
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		4,082

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,937
	1 財産管理費	1,937
2 予備費		2,145
	1 予備費	2,145
歳出合計		4,082

大別内財産区特別会計

令和 5 年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の七ヶ大字財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,847 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市七ヶ大字財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		18
	1 財産運用収入	17
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,827
	1 繰越金	1,827
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,847

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,316
	1 財産管理費	1,316
2 予備費		531
	1 予備費	531
歳出合計		1,847

七ヶ大字財産区特別会計

令和 5 年度青森市大字野沢財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字野沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 153 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字野沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		149
	1 繰越金	149
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		153

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		78
	1 財産管理費	78
2 予備費		75
	1 予備費	75
歳出合計		153

大字野沢財産区特別会計

令和 5 年度青森市金浜財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の金浜財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,273 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市金浜財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		129
	1 財産運用収入	128
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		14,143
	1 繰越金	14,143
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		14,273

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		2,254
	1 財産管理費	2,254
2 予備費		12,019
	1 予備費	12,019
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		14,273

令和 5 年度青森市深沢第二財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の深沢第二財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,252 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市深沢第二財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		13
	1 財産運用収入	11
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		11,235
	1 繰越金	11,235
3 諸収入		4
	1 財産区預金利子	3
	2 雑入	1
歳入合計		11,252

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,279
	1 財産管理費	2,279
2 予備費		8,973
	1 予備費	8,973
歳出合計		11,252

深沢第二財産区特別会計

令和 5 年度青森市大字荒川財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字荒川財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,415 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字荒川財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		366
	1 財産運用収入	365
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		4,047
	1 繰越金	4,047
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		4,415

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		955
	1 財産管理費	955
2 予備費		3,460
	1 予備費	3,460
歳出合計		4,415

大字荒川財産区特別会計

令和 5 年度青森市八ツ役財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の八ツ役財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,117 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市八ツ役財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,993
	1 繰越金	3,993
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		4,117

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,195
	1 財産管理費	1,195
2 予備費		2,922
	1 予備費	2,922
歳出合計		4,117

八ツ役財産区特別会計

令和 5 年度青森市上野財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の上野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,158 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市上野財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		4,034
	1 繰越金	4,034
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		4,158

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,195
	1 財産管理費	1,195
2 予備費		2,963
	1 予備費	2,963
歳出合計		4,158

令和 5 年度青森市野木財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の野木財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102,397 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市野木財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		708
	1 財産運用収入	706
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		101,682
	1 繰越金	101,682
3 諸収入		7
	1 財産区預金利子	6
	2 雑入	1
歳入合計		102,397

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		5,674
	1 財産管理費	5,674
2 予備費		96,723
	1 予備費	96,723
歳出合計		102,397

令和 5 年度青森市岩渡財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の岩渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,130 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市岩渡財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,126
	1 繰越金	1,126
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,130

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		943
	1 財産管理費	943
2 予備費		187
	1 予備費	187
歳出合計		1,130

岩渡財産区特別会計

令和 5 年度青森市前田財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の前田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 117 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市前田財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		112
	1 繰越金	112
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		117

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		72
	1 財産管理費	72
2 予備費		45
	1 予備費	45
歳出合計		117

前田財産区特別会計

令和 5 年度青森市幸畑財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の幸畑財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,222 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市幸畑財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,860
	1 財産運用収入	2,858
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		34,360
	1 繰越金	34,360
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		37,222

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		7,513
	1 財産管理費	7,513
2 予備費		29,709
	1 予備費	29,709
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		37,222

令和 5 年度青森市小館財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の小館財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 677 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市小館財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		6
	1 財産運用収入	5
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		669
	1 繰越金	669
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		677

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		109
	1 財産管理費	109
2 予備費		568
	1 予備費	568
歳出合計		677

小館財産区特別会計

議案第 39 号

令和 5 年度青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 66 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区管理者
青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		62
	1 繰越金	62
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		66

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3
	1 財産管理費	3
2 予備費		63
	1 予備費	63
歳出合計		66

二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計

議案第 40 号

令和 5 年度青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,857 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区管理者
青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		392
	1 財産運用収入	391
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		14,463
	1 繰越金	14,463
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		14,857

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,859
	1 財産管理費	2,859
2 予備費		11,998
	1 予備費	11,998
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		14,857

二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計

令和 5 年度青森市清水財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の清水財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 55 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市清水財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		50
	1 繰越金	50
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		55

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		45
	1 財産管理費	45
2 予備費		10
	1 予備費	10
歳出合計		55

令和 5 年度青森市桐沢財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の桐沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市桐沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		18
	1 繰越金	18
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		22

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		12
	1 財産管理費	12
2 予備費		10
	1 予備費	10
歳出合計		22

令和 5 年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字六枚橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 62 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字六枚橋財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
2 繰越金		59
	1 繰越金	59
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		62

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		14
	1 財産管理費	14
2 予備費		48
	1 予備費	48
歳出合計		62

大字六枚橋財産区特別会計

議案第 44 号

令和 5 年度青森市大字岡町財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字岡町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 188 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字岡町財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		184
	1 繰越金	184
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		188

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		143
	1 財産管理費	143
2 予備費		45
	1 予備費	45
歳出合計		188

大字岡町財産区特別会計

令和 5 年度青森市横内財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の横内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 565 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市横内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	2
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		560
	1 繰越金	560
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		565

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		416
	1 財産管理費	416
2 予備費		149
	1 予備費	149
歳出合計		565

横内財産区特別会計

令和 5 年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字滝沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,523 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字滝沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		46
	1 財産運用収入	45
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,475
	1 繰越金	1,475
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,523

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,082
	1 財産管理費	1,082
2 予備費		441
	1 予備費	441
歳出合計		1,523

大字滝沢財産区特別会計

令和 5 年度青森市浪岡財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の浪岡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 898 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市浪岡財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		896
	1 繰越金	896
2 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		898

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		355
	1 財産管理費	355
2 予備費		543
	1 予備費	543
歳出合計		898

令和 5 年度青森市細野財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の細野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,361 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市細野財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		512
	1 財産運用収入	511
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		12,847
	1 繰越金	12,847
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		13,361

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		813
	1 財産管理費	813
2 諸支出金		373
	1 繰出金	373
3 予備費		12,175
	1 予備費	12,175
歳出合計		13,361

令和 5 年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の女鹿沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市女鹿沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		33
	1 繰越金	33
2 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		35

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		34
	1 財産管理費	34
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		35

女鹿沢財産区特別会計

令和 5 年度青森市本郷財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の本郷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,989 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市本郷財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		130
	1 財産運用収入	130
2 繰越金		2,857
	1 繰越金	2,857
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		2,989

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		260
	1 財産管理費	260
2 予備費		2,729
	1 予備費	2,729
歳出合計		2,989

本郷財産区特別会計

令和 5 年度青森市大字野尻財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の大字野尻財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 173 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市大字野尻財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		169
	1 繰越金	169
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		173

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		166
	1 財産管理費	166
2 予備費		7
	1 予備費	7
歳出合計		173

大字野尻財産区特別会計

令和 5 年度青森市郷山前財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の郷山前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,119 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市郷山前財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
2 繰越金		3,116
	1 繰越金	3,116
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,119

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		150
	1 財産管理費	150
2 予備費		2,969
	1 予備費	2,969
歳出合計		3,119

令和 5 年度青森市浅虫財産区特別会計予算

令和 5 年度青森市の浅虫財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,694 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 21 日提出

青森市浅虫財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		338
	1 財産運用収入	334
	2 財産売却収入	4
2 繰越金		14,310
	1 繰越金	14,310
3 諸収入		46
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	45
歳入合計		14,694

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		5,609
	1 財産管理費	5,609
2 予備費		9,085
	1 予備費	9,085
歳出合計		14,694

浅虫財産区特別会計